

## 会 議 録

- 1 会議の名称 令和2年度第1回水戸市総合教育会議
- 2 開催日時 令和2年10月1日(木) 開会：午後4時00分 閉会：午後5時23分
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

### 4 出席した者の職、氏名

#### (1) 構成員

市 長	高 橋 靖		
教育委員会教育長	志 田 晴 美	教育委員会委員 (教育長職務代理者)	東小川 昌 夫
教育委員会委員	富 田 教 代	教育委員会委員	篠 崎 和 則
教育委員会委員	丸 山 陽 子		

#### (2) 事務局

市 長 公 室 長	小田木 健 治	教 育 部 参 事 (県費負担教職員担当)	橋 義 孝
総 務 部 長	園 部 孝 雄	教 育 部 参 事 (学校施設・ICT環境整備担当)	菊 池 浩 康
市民協働部長	川 上 幸 一	教 育 部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修
保健医療部長	大曾根 明 子	学校管理課長	細 谷 康 之
教 育 部 長	増 子 孝 伸	学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子
政策企画課長	宮 川 孝 光	学校施設課長	和 田 英 嗣
総務法制課長	上垣外 泰 之	総合教育研究所長	春 原 孝 政
防災・危機管理課長	小 林 良 尊	総合教育研究所副所長	湯 澤 康 一
保健予防課長	小 林 秀 一 郎		

### 5 傍聴人 なし

### 6 議題

#### (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について

- ア 学校における感染症対策等について
- イ 学校における教育活動について

#### (2) コロナ禍における学校の避難所運営について

## 7 会議の内容

午後4時00分 開会

○高橋市長 皆様、お疲れ様でございます。それでは、ただいまから、令和2年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

本日は、今年度第1回目の総合教育会議でございますが、今回は、(1)として、「新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について」、(2)として、「コロナ禍における学校の避難所運営について」を議題とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、国から全国の小中学校において、令和2年3月2日から臨時休業とするように要請があり、4月7日には特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。

本市におきましては、国からの要請があった翌日の3月3日から約3か月間、小中学校を臨時休業といたしまして、その間の卒業式等の式典は、出席者の制限や時間の短縮など、規模を縮小し、開催をしたところでございます。

5月25日からは、分散登校や短縮授業を段階的に実施し、ようやく6月8日から通常授業を行い、給食や部活動を再開したところでございます。

それでは、まず初めに、「(1)新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について」の「ア 学校における感染症対策等について」でございます。

新型コロナウイルス感染症は、7月中旬から全国的に再度の拡大が見られている状況にありますが、本市におきましては、その防止に取り組み、収束が図られたものと考えております。

しかしながら、感染症のリスクをゼロにすることは、もはや現実的ではございませんで、共存していかざるを得ない状況であると認識しております。

子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づいて、検温や体調チェック表の提出など、新しい生活様式が浸透しております。また、国の補助を活用して、学習や消毒などに必要な物品を、学校長の判断で購入できる経費を措置いたしましたところでございます。

そのような中、学校における感染症対策について、今日は議論をさせていただきたいと思っております。

初めに、お配りしております資料について説明をいたさせたいと思っております。

学校における感染症対策等について、学校保健給食課から説明願います。

小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 それでは、学校における感染症対策等について、御説明いたします。資料①を御覧ください。

初めに、1、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づく基本的な感染症対策についてでございます。

各学校においては、感染リスクを可能な限り軽減するため、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めることの3つのポイントを踏まえ、感染予防に取り組んでいるところでございます。

まず、感染源を絶つこととして、外から学校へウイルスを持ち込まないよう、毎朝の健康チェックを徹底しております。

また、感染経路を絶つこととして、3密を避け、手洗い、咳エチケットの徹底に努めるとともに、多くの児童生徒がよく触れるドアノブ等は1日1回以上消毒し、30分に1回以上、2方向の窓を開けて換気を行っております。

次に、抵抗力を高めることとして、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心掛け、調和のとれた規則正しい生活を送るよう指導しております。

次に、2、具体的な活動場面ごとの感染症対策についてでございます。

授業においては、長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等は、当面の間、実施しないこととし、給食については、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにせず、会話は控えることとしております。

また、部活動については、密集する運動などはリスクの低い活動に見直すなど、慎重に検討すると

ともに、用具の使い回しをできるだけ避けるなどの対策をとっております。

ページを返していただき、3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した対策についてでございます。

まず、感染症予防等として、消毒液や非接触型体温計などの購入に加え、国の補助を活用し、学習や消毒等に必要な物品を校長の判断で迅速かつ柔軟に購入できる経費として、1校当たり100万円から200万円を配当いたしました。現在、各学校で実情に応じた活用がされているところでございます。

次に、熱中症対策につきましては、ネッククーラーを全児童生徒へ配布するとともに、冷房設備のない給食室へのスポットクーラーの設置等を行いました。

さらに、6月から8月分の給食費の無償化を行っております。

次に、4、学校において感染者等が確認された場合の対応につきましては、児童生徒に感染者が確認された場合は、当該児童生徒に対し、出席停止の措置をとります。

また、児童生徒が保健所により濃厚接触者に特定された場合も、当該児童生徒は出席停止とし、その期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間といたします。

次に、5、臨時休業の判断につきましては、学校で感染者が確認された場合は、消毒や保健所による濃厚接触者の特定を行うため、当該学校の全部又は一部を臨時休業といたします。臨時休業の期間や範囲については、個別の状況等を踏まえ、保健所等と相談した上で決定してまいります。

最後に、6、今後の取組については、4つ記載をいたしました。

1つ目は、引き続きの基本的な感染症対策の徹底でございます。

2つ目として、災害時に指定避難所となる校舎トイレの洋式化整備を加速化し、衛生対策を強化いたします。

3つ目として、学校の水道を手でひねる回転式から、手の甲で操作ができるレバーハンドル式へ取りかえることにより、感染リスクの軽減を図ってまいります。

4つ目として、教職員の消毒作業や授業準備等の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材を有効に活用してまいります。

これらの取組により、今後も、引き続き、適切な感染症対策に努め、感染者予防に万全を期してまいります。

説明は、以上でございます。

**○高橋市長** ただいま、事務局から説明がありました。

感染症対策として、学校における新しい生活様式を取り入れておりますし、また、学校長の裁量で、ある程度、使えるお金を配当させていただいて、現場主義に立って必要なものを購入できるような形をとらせていただいております。

おかげさまで、インフルエンザ等の感染予防にもつながっているようでございまして、新型コロナウイルス感染症ばかりではなくて、いろいろな感染症対策に広がっているという、ある意味、新しい生活様式を取り入れることによって良い方向に変化した部分もたくさんあるのかなという印象を今、私自身も持っているところでございます。

これらの対策等について、委員の皆様方がお気づきの点とか、御指摘いただけると、さらにはそれぞれの御職業柄や経験、そういうことから、何かもっとこうしたほうがいいのか、こうすべきであるとか、あるいは疑問点等がありましたら、ここからはフリートークでいきたいと思っておりますので、各委員の先生方から忌憚のない御意見をいただいて、さらなる学校の感染症対策の向上、充実につなげていければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

篠崎委員。

**○篠崎委員** いろいろ対策をしていただいて効果も出ていると思うのですが、もし児童生徒に感染者が出た場合とか、あるいは水戸市内でもクラスターのお話があった中で、関係した子どもさんがいじめられるとか、差別されるとか、そういうことがあってはいけないと思うのです。ですから、そういうところを少し注意していただくとか、特定の業種に勤めている方の子どもたちが何か言われているといううわさを聞いたこともあって、そういったところを少し気をつけていただけるといいかなというふうに思いました。

○高橋市長 うわさではなく現実には、保育所等でそういったこともございました。私のほうからもメッセージを发出させていただいたり、あるいは教育委員会のほうから保護者宛てに通知を出させていただいたという経緯があります。

御存じのとおり、水戸市の中学校1校において、生徒の感染が確認されたものですから、そこをしっかりと留意して、そのお子さんがいじめ、差別に遭わないようにしっかりとケアをするように教育委員会と学校現場が一丸となって協力し合ってやってきたところです。感染されたお子さんも回復し、元気に友達と一緒に登校されているということの報告も受けているところでございます。

今回のことで、担当課として、こういうふうにしたとか、こういうことに留意しているとか、あるいは今後はこうしたいとか方針を持っていらっしゃるのでしょうか。

春原総合教育研究所長、お願いします。

○春原総合教育研究所長 今お話をいただいた件ですが、夏休み明け、学校再開に当たりまして、今、御意見いただいたようなことは、当然、心配されましたので、各学校の教務主任を集めまして、十分注意するようにお話をさせていただきました。

また、市長からもお話がありました。保護者宛て文書を出させていただきました。今回の学校の件につきましては、学校再開に当たりまして、校長から子どもたちへしっかりと話をさせていただいて、また、各クラスでもしっかりと話をさせていただきまして、元気に学校も登校していますということで報告をいただいております。

また、継続して指導していくことが大切だと思いますので、現在、各学校へ計画訪問を実施していますので、引き続き、その部分に関して指導していただけるように、私のほうからもメッセージを出させていただいているところです。

以上です。

○高橋市長 篠崎委員。

○篠崎委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○高橋市長 私のほうからも指示をさせていただいたのですが、子どもがポイントなのか、保護者がポイントなのかというのがあると思うのです。ただ、インターネットで発信するのは大体大人ですよ。大人から発信することが多くて、大人にきちんとそういうことは駄目だよと、きちんと啓発して、保護者からお子さんに言っていただく。逆に、お子さんをきちんと教育をさせていただいて、差別や人権について、お子さんから保護者に対し、学校でそういうことを習って、そういうことって駄目なのだよと。家庭でそういうのを話し合ってくださいというように、子どもたちにしっかりと教えていくということが学校現場で必要なのかなというような議論もした経緯がありました。

そういう人権だとか、差別なき行動だとか、そういうことというのは、学校現場で子どもたちにもどのような形で伝えていきますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 日々、感染予防を心掛けていまして、誰でも感染してしまう可能性がありますので、感染症で本人や家族の方が苦しんで辛い思いをしたりしないようにという指導が1点と、もう1点は、子どもたち自身が感染症について正しい知識と理解を持って、よりよい日常生活のために実践していけるような教育を継続して進めていきたいと考えています。

○高橋市長 子どもたち同士なので、まずは子どもたちに理解していただいて、子ども自身にそういうきちんとした気持ちを持ってもらうというのが非常に大切なのかなというふうに思います。

保護者に対する教育は、家庭教育の強化として言われますが、そういうことも徐々にやっていかなければならないのかなという気持ちも持っています。

東小川委員。

○東小川委員 私が申し上げることは、大分前から言われているのですが、学級の少人数化です。密を避けるという観点からも、少人数学級化を実現するために文部科学省に要望していくことが、長い時間かかると思うのですが、学級を25人定員にするとか、通常40人でやっているところが茨城方式で35人、大規模校においては、5クラス、6クラスになると、どうしても35人になる。35人を1クラスの中に入れて密を避けるというのは、なかなか具体的には難しい作業になってくるので、少人数の学

級編制ができるような抜本的な措置をとっていきたいという希望があります。

**○高橋市長** おっしゃるとおりだと思います。人の接触だとか、密だとか、多くの人と近づけば近づくほど感染のリスクが高まるので、接触が少なければ少ないほどリスクは軽減されますから、少人数学級を進めていけば、感染症に限らず、ある一定の学習効果もあるということでもありますので、引き続き、これは国や県へ、しかるべき方法で行政として要望活動をしていきたいというふうに思います。

ただ、今、東小川委員がおっしゃったとおり、一朝一夕になかなかいかないのは、人を揃えたところでハード面を整備しなければならない。今はなかなか先生のなり手も少なくなっているみたいですが、人ももちろん増やさなければならないのと同時に、教室も増やさなければならないので、例えば、今、水戸市でも空き教室のある学校と、笠原小学校とか吉沢小学校みたいに教室数が不足して校舎を増築しなければならないというところと、いろいろ出てきています。空き教室があるところはクラスを分けても賄えるのですが、そうでないところは、校舎を建てなければならないという、そこに時間もかかってくるので、そういうところについては、ある程度長い目で捉えていくしかないかなというふうに思っています。

この間、たまたま市議会の代表質問で出て、私が答弁しましたが、調べたら、現状では90何%以上は、今、35人以下学級になっていませんでしたか。

橋教育部参事。

**○橋教育部参事** 今、市長そして、東小川委員からもあったように、現状、90%以上は、小学校も中学校も35人以下学級になっているところがございます。

少人数学級の効果を今後も研究していくとともに、国、県の動向を注視してまいりたいと思っております。

**○高橋市長** 私たちは、市長会とか、そういう団体がありますので、もちろん私たち市町村とか都道府県単位とか、独自にやる方法というのがありますけれども、ただ、少なくとも義務教育については、国がそれなりにある程度スタンダードを決めて地方にきちんと予算を配分してやっていくべきなのかなというふうに私も思っています。

ただ、できるだけ頑張れるところは私たちが頑張る、例えば、学習の面では、今、学力向上サポーターを各学校1人ないし2人配置して、子どもたちの学習を保障しておりますが、ただ、それは感染症とは関係なくて、感染症はあくまでも1クラスの人数を少なくするというのをやっていかなければなりませんので、そうすると、人的な配置、それからハード的な整備が関わってくると思います。特に、ハード整備などは予算が伴いますから、クラスを増やす場合には国のほうからそれなりの、今までの長寿命化改良工事であるとか、校舎改築の補助がありますので、そういったものもきちんと地方へ配分していただけるような、そういう要望もあわせてやっていかなければならないというふうに思っていますので、私たちも市長会などを通して、少人数学級の推進、それに伴う人的、あるいはハード面での整備に関する予算措置、こういったものをしっかり要望していきたい。

まさに、コロナ禍ですので、新たな考え方だと思うのです。今までは学習の面から少人数学級というふうに言っていましたけれども、これからは感染症対策の観点からも少人数学級という、今までは1つの理由でしたけれども、これからは2つの理由が出てきますので、国に対する理由付けとしてインパクトがあるのかなと思っておりますので、引き続き、地方から声を上げていきたいというふうに思います。

志田教育長。

**○志田教育長** それに関連してなのですが、国の動きで、教育再生実行本部会議は、菅総理になっても引き続き、少人数学級も議論していく。文部科学省の概算要求では、事項要求としてまだ金額は出てないのですが、少人数学級の項目が上がっています。今、小学校1年生では35人学級が本則でなっているわけですが、今、市長が言ったように、施設の面もありますから、徐々に40人から35人、30人になってくればいいなというふうに、中核市の市長会でも要望していますし、都市教育長協議会のほうでも要望していますので、引き続きやっていきたいと思っております。

**○高橋市長** 学習面プラス感染症対策という形で、なるべく密を避ける学級編制のあり方というのは、まさに新しい価値観になると思うのです。そこは恐らく、国のほうも視野に入れていると思っております。

で、引き続き、強く要望していきたいと思います。もちろん、私たちができること、また私たちもどういうような形で独自にできるかどうか、そこもあわせて検討していきたいというふうに思います。

富田委員。

○富田委員 今日資料の2ページで、今後の取組ですけれども、スクール・サポート・スタッフを、これから登用していくということなのですが、これは来年度からということなのですか。

○高橋市長

志田教育長。

○志田教育長 これは、茨城県の9月議会で補正予算が可決されましたから、10月以降、順次入ってくると思います。

○高橋市長

富田委員。

○富田委員 1ページにある衛生対策は、これまで担任が行っていたということになりますか。

○高橋市長

志田教育長。

○志田教育長 そうですね、教職員はこの分負担になっていると思います。

○高橋市長

富田委員。

○富田委員 働き方改革と言われている中で、教員の勤務時間がコロナ禍で増えているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○高橋市長 現場の教員の負担というのは、やはり増えていますか。増えてはいるのだろうね、今までやらなかったことをやっているの。しかし、それが過度な負担になっているのかどうか、いかがですか。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 勤務時間についてですけれども、4月、5月は、学校が休校になっていたの、正規の勤務時間を超えての勤務はほぼないのですけれども、学校が再開して、6月、7月は、やや多いのかなと思います。確かに負担になっていることは間違いないと思いますが、詳細な時間は精査しないとわかりません。

○高橋市長

富田委員。

○富田委員 でも、このスクール・サポート・スタッフの制度ができてくれば大丈夫だと思います。

○高橋市長

志田教育長。

○志田教育長 全校ではないのですけれども、茨城県水戸生涯学習センターと連携をとって、ボランティアを派遣してもらっているところもあります。制度化されていないもので、来年度以降のことを考えなければならぬのかなという部分はあります。

○高橋市長 今後、これが本当に長引くようであれば、ICT技術だとか、そういうのも取り入れながら、人ではなくて、AIにやってもらったり。水戸市でも体温測定などはサーマルカメラを設置してやっていますが、今のところ、スポーツ施設と文化施設だけに設置して、各学校には設置していませんけれども、消毒作業であるとか、あるいは子どもたちの健康管理であるとか、そういうものができるような技術的なものがあれば、そういうところも検討して、なるべく現場の先生方の負担が過度にならないように、そういうところはしっかり心掛けていきたいというふうに思っています。現場をよく見ていただきながら、先生方の声を聞いて、人で手当てするのか、あるいはいろいろなICT技術を活用して手当てするのか、将来展望をきちんとつくっていく。これから当たり前のように消毒だとか検温だとかというのは、コロナがあろうがなかろうがずっとやり続けるというのが新しい学校の生活様式だということであるならば、どこかでそういった人も技術も手当てをしていかなければ、ずっと先生たちの重荷になってくる可能性も出てくるので、どういう形でケアできるのかという、将来展望も視野に入れて考えていかなければならぬのかなというふうに思いますので、教育長を中心

にしっかり現場の声を聞いていただきたいと思います。

アンテナを高くして、いろいろな新しい技術があれば、早めに採用するとか、そんなことも視野に入れておいていただきたいと思います。

ほかに丸山先生、何かありますか。

**○丸山委員** 恒久的に感染症対策を導入していくとなると、例えば、資料の1ページ、1の(1)アのところで、毎朝、検温を行うというような基本的な項目がありますけれども、最近では、院内などの立ち入りのときには、空港などもそうですけれども、自動で画面に体温が出たりする装置もあつたりしますけれども、機械の値段もあるでしょうが、恒久的に考えるのだとすると、検温を忘れてくる子もいらっしゃるでしょうから、そういった対策というのも1つだったりするのかなと思うのですが、現実はまだそういうところまではいっていないのでしょうか。

**○高橋市長** 今、検温はアナログなのですよね。うちの子どもも、毎日測ったら紙に書いて、学校に持って行くのだけれども、今、それでやりとりしているのですよね。それをこれからずっとやり続けるのかどうなのか、サーマルカメラは、スポーツ施設とかには設置しているのですが、やはり議会などでも、全ての学校に設置したらいいのではないかということも言われたのですが、逆にあれを置いておくと、特に養護教諭の先生が朝早く来て、ずっとあの画面を見てチェックしていなければならないから、余計負担になってしまうのではないかという議論もしたところなのです。ですから、そういう負担と効果を比較して、そういう機器を導入すべきかどうかということを検討していかなければならないと思っています。

現在は、検温チェックを紙ベースで、毎日、何月何日は何度と書いて、子どもたちは持って行くのだけれども、それで何とかうまくいっているのですか。

小川学校保健給食課長。

**○小川学校保健給食課長** 現在は、健康チェックカードというものをを用いて、毎朝子どもたちが体温を書いて学校に提出をしております。今後も、文部科学省の指針に従いながら、学校の先生方のお話を参考に聞きながら、どういうあり方がベストなのかということについては、検討していきたいと思っています。いろいろ体温の確認手法が出てきているという話も聞いておりますので、そういうことも参考にしながら考えていきたいと思っています。現状は、紙ベースで体温確認をしています。

**○高橋市長** 以前に、筑波大学の先生が提案してきたことがあります。どういうものかというところ、その筑波大学の先生が開発したアプリなのですけれども、親が毎日そのアプリに子どもの体温を入力すると、学校で全部集約されます。それが毎日毎日たまとグラフになってくるのです。体温がずっと1か月間だったら1か月間、37度の日もあって35度の日もあったと、自動的に集計されるようなアプリを開発したので、水戸市さんで導入しませんかということでお話がありました。つくば市とつくばみらい市では、お金がかかるので、無料の期間だけちょっと導入してみたいなのです。その成果なども聞いてみようかなと思っていますのですが、あのときに、水戸市でも導入しようかと思ったのですが、結局、現場の先生の声を聞いた上で、最終的には導入しませんでした。なぜやらなかったかということ、ダブルスタンダードになるわけです。結局は、そのアプリを使う人と、今までの紙ベースでやる人と、それがずっと平行線をたどっていくわけです。全員がアプリをやってくれば、全部画面に子どもたちの名前と体温がぱっと出て、1か月の記録が全部出てくるので一目瞭然になるのです。ただ、それが一部の子どもたちはそれをやります、一部の子どもたちは相変わらず紙ベースで持ってきますという、今度は紙ベースのやつを先生が入力して、それを全部一つのものにつくり上げなければならないという、結局、手間がかかるというので、導入するのを見合わせようということになったのです。ただ、現場は大変なのかもしれないですけども、このアプリを導入するかどうかは別としても、やはり、これは乗り越えていかなければならないことなのです。必ず経過というものがあるのです。ドラえもん「どこでもドア」みたいに、ドアを開ければ次の世界に行くわけではないですから。経過をずっとたどって、やがて一つのものになってくるわけです。いきなり明日から一つものが完成することはないのです。いろいろな技術の投入というのは、そこを現場が我慢できるかどうかかなのだと思うのです。ある一定の間はダブルスタンダードになる。これもやらなければならない、こっちもやらなければならない。それが半年なのか、1年、2年なのか、5年なのかかわからないですけども、

それを現場が乗り越えた先には一つのもので完成するわけです。結局、今回もその経過期間が嫌で導入を断ってしまったわけです。

技術力の導入というのは、それをきちんとやれるかどうかなのです。いきなり導入して、明日から300人の子どもたちが全員それをやりました、全員がスマートフォンを持って、全員の親がそのやり方を覚えて、明日の朝から全員が紙で持ってくる人なんか誰もいなくなるというふうになれば、一番簡単なのですけれども、2つの方法をずっとやっていくという手間暇の期間を乗り越えられるかどうかなのです。その経過措置が嫌だったら、絶対新しい技術は導入できないです。そこは行政もきちんと強いリーダーシップで、リーダーシップは私がとらなければならないのだけれども、現場にも協力を求めて、こういうことをやっていきましょう、すぐはできないかもしれないけれども、1年後か2年後は完成させましょうというくらいの気概を持ってやっていかないと、新しい技術力というのは絶対導入できないのではないかと思います。そここのところは、学校現場に御協力をいただくべきなのかなというふうには私は思います。

ほかにありますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

**○高橋市長** それでは、感染症対策等につきましては、ただいまいただいた御意見等を参考にさせていただきながら、引き続き、学校と連携しながら、きめ細かな配慮をしていければと思います。

特に、これからインフルエンザのシーズンになっていきます。これは子どもたちに限らず、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症にどういふような形で対応するかということが非常に難しいところなのですけれども、今、保健所のほうでも、医師会といろいろ連携をとって協議しながらやっています。

学校でも、それなりの判断力を持っていかなければならないというふうに思いますので、そのあたりも保健所と連携をしながら、学校でこういう子どもたちが出た場合には、どういふふうに対応するかということも、保健所と学校が連携合って、その考え方も冬に向けてまとめておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

「イ 学校における教育活動について」でございます。コロナ対策としまして、これまで様々な施策に取り組んでまいりましたので、その総括を教育委員の皆様と意見交換ができればと思っております。

臨時休業中の自主学習を支えるプリント配布や、市独自の授業動画配信、夏休みの短縮による授業時数の確保、子どもたちの人間形成に対するフォロー、さらには、コロナ禍における今後の学校運営のあり方について議論していきたいと思っております。

それでは、お配りしております資料について説明をいただきたいと思います。

学校における教育活動について、総合教育研究所から説明を願います。

湯澤総合教育研究所副所長。

**○湯澤総合教育研究所副所長** それでは、学校における教育活動について、資料②総合教育研究所提出資料により御説明いたします。

本市におきましては、先ほど、市長のお話にもありましたとおり、3月3日から3月24日まで、また、4月9日から5月24日まで、市立小中学校を臨時休業といたしました。

1、臨時休業中の学習支援について、新学年の教科書の内容に基づいた9教科の学習プリントを作成し、配布いたしました。こちらは、2回実施をしております。

また、円滑に自主学習が進められるよう、学習のポイントを記載した保護者向けプリントを配布いたしました。

さらに、学習を進めたい児童生徒のために、学習教材がダウンロードできるよう、総合教育研究所のホームページに、学習用プリント集を掲載いたしました。

そのほか、理科の実験やAETを活用した英会話などの学習動画57本を市独自に作成し、配信を行いました。

双方向型のオンライン学習についても、一部の学校で試験的に実施をいたしました。



また、子どもたちの健康及び学習状況について確認するため、担任の先生を中心に、週1回程度の電話連絡等を実施いたしました。

今後、再び学校が臨時休業となっても、オンライン授業等で学習が継続できるよう、本年度中に児童生徒1人1台のタブレット端末等を整備してまいります。

2、学習状況等確認日について、臨時休業中の家庭での学習状況の確認や生活面での指導等を行うため、県内他市町村に先駆けて、4月23日から学校再開までの間に、1人当たり4日間の学習状況等確認日を設けました。

3、学校再開について、学校再開に当たっては、段階的に実施いたしました。

まず、5月25日から学級を2つのグループに分け、それぞれ1日置きに登校させ、午前中授業を行いました。

6月2日からはグループ分けをせずに、全員一斉に登校させ、午前中授業を行いました。

6月8日から通常に戻り、学校給食及び部活動も再開いたしました。

ページを返していただきまして、4、授業時数の確保について、授業時数を確保するため、夏休みを8月8日から8月23日までの16日間に短縮し、従来の夏休みの期間に15日間の授業日を確保いたしました。

また、中学校においては、毎週月曜日を5時間授業から6時間授業に変更いたしました。

さらに、中学3年生に対しては、受験や進路指導などの配慮が必要であることから、放課後等を活用し、補充学習に取り組んでまいります。

5、2学期制の導入について、長期の臨時休業により、第1学期の期間が短く、児童生徒の学習成果を適切に評価することが困難なことなどから、今年度は2学期制とすることといたしました。

6、学校行事について、各学校において、感染拡大防止を第一とした上で、開催する時期、開催方法等について工夫をしながら、児童生徒の思い出に残るよう、実施可能な行事については、極力実施しております。

小学5年生を対象とした「子どものための音楽会」については、リリーアリーナMITOに小学5年生約2,000人を集めて開催予定でしたが、小学校訪問コンサートに変更し、希望する23校に水戸室内管弦楽団の楽団員が訪問してコンサートを実施いたします。

中学校の総合体育大会やコンクール等が中止になったため、7月にアダストリアみとアリーナ等で交流試合や、水戸芸術館で演奏会を実施いたしました。

運動会・体育祭については、一部中止した学校はございますが、多くの学校で日程の短縮や種目を工夫しながら実施しております。

船中泊を伴う自然教室や修学旅行については、実施期間中の安全面の確保等が困難であることから中止といたしましたが、日帰りの学級別遠足など、各学校において児童生徒の意見を取り入れながら代替行事を検討しております。

7、児童生徒の心のケアについて、感染者に対する差別や誹謗中傷等がないよう、各学校で児童生徒が感染症について正しく理解し、正確な情報や科学的根拠に基づいた行動ができるよう指導するとともに、保護者に対し、家庭での指導もお願いしております。

また、学級担任や養護教諭が中心となり、児童生徒の状況を観察し、声かけや面談等を行うとともに、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用しております。

さらに、教員を目指す大学生などをスクールサポーターとして全小学校に派遣し、子どもたちの話し相手や相談に応じるなど、児童との触れ合いを通して心のケアに当たっております。

8、授業の進捗について、授業内容の工夫や学校行事の精選により、9月末時点で概ね通常年度の進捗に達しております。

説明は、以上でございます。

**○高橋市長** これから皆さんに議論をしていただきますが、説明でもありましたオンライン授業、今年度中に児童生徒1人1台のタブレット端末を用意して、配布をいたします。それから、学校の通信環境につきましても、今年度中に整備をして、ICTを活用した授業が円滑にできるようにいたします。また学校が臨時休業になってしまった場合には、自宅にタブレット端末を持ち帰って、通信環境

が整っていない家庭には、モバイルルーターを貸し出して、オンライン授業をやっていただくというような体制を整えることといたしております。

これらについては、次回の総合教育会議で深掘りをしていきたいというふうに思います。よって、本日は、ICT教育に係る議論は控えていただいて、次回の会議でオンライン授業を集中的に議論していきたいと思いますので、そこをお含みおきいただいて、これから議論をしていただければと思います。

それでは、これまでの臨時休業下における教育状況も踏まえて、学校における教育活動について何か御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

東小川委員。

○東小川委員 今、市長がおっしゃられたことで、タブレットを活用した授業に関することは次回ということでよろしいでしょうか。

○高橋市長 次回の会議で集中的にやっていきたいと思います。

○高橋市長

東小川委員。

○東小川委員 私が一番心配しているのは、学習は幾ら遅れても学び直しは大体できるのです。授業時数を増やせば、終わらなかった、学び切れなかったということはなく、義務教育の期間にきちっと対応できると確信しています。

一番できないのは、人間形成なのですね。あの時期に、4月に新しい友達に会って、新しい環境で学ぶ生活訓練とか人間形成のための場が失われたということが非常に大きなことになる。例えば、7歳の時期に、その4か月に得るべきであったスキルがすっぽり抜けてしまっているのではないか。学習内容は手厚くやっていたら、いつかは学び直しはできるはず。しかし、人間形成に至る部分のスキル向上とか、身につけなくてはならないものが、今抜けている子どもがいないか。それが友達づくりがうまくいかないとか、後々引きずらないように活動を意図していかないと、授業の進度はうまくいったからいいや、授業時数も概ね確保した、しかし、どうもこの時期の子どもたち変だぞという現場の声が聞こえてこないかどうか。

学校でじかに子どもたちと接している担任の先生は、学校行事で手を打たなくてはならないものはないか。全部行事が省かれていますね。子どもと喧嘩する機会もなかなかない。日常の体験活動を意図的に組み込んでいかないと、3密ですから、いつも離れて、しゃべるな、触るな、手を出すだけでは、ちょっとかわいそうかなというような感じがします。いたし方ないことなのですが、何か配慮ができないのかどうか、その辺を心配しています。

○高橋市長 私も同感でして、そこは配慮をするように指示をさせていただいているところなのですが、授業は確かに何とかかなと思います。しかし、この授業も、ただ教科書を進めたという、先生方のやった感みたいな形では困るのですが、恐らく帳じりが合うように学習面については、ケアはできるのかなというふうに思いますが、そういったいろいろな人間形成とか心の面とか、あと、児童生徒同士のコミュニケーション、そういうところを非常に心配するし、いろいろな行事が中止になってしまっているのだけれども、部活動の大会や、音楽・芸術の活動であるとか、遠足、宿泊学習だとか、修学旅行に代わるような行事をやるようにということは投げかけさせていただいております。

どうでしょう、教育長のほうで何かお考えはありますか。

○志田教育長 おっしゃるとおりで、学習活動以外の体験活動を含めたものが学校行事なのです。平時のままにはどうしてもいかないのですが、今、市長がおっしゃったように、各学校で学校行事の代替については、いろいろ考えて、修学旅行などについても、短縮にはなりますけれども、今やる方向で各学校でそういう工夫をして、学校行事についても大事にしていこうということで、工夫しながらやっています。あと、総合教育研究所でもいろいろとアドバイスをしながら、学校中心に進めているところでございます。

○高橋市長 これらに関して何かしら相談とかは増えていますか。学校の中で解決している細かい案件はあるでしょうけれども、総合教育研究所にまで相談が上がってくるような、そういったケアをしなければならぬような状況というのはありますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 私たちも、当然、子どもたちの心の問題を心配する中で学校再開になったのですけれども、段階的にスタートしたこともよい効果だったのかもしれませんが、学校がスタートしまして、心の問題に関しまして、総合教育研究所のほうに御相談の内容が増えているというような状況は今の段階ではございません。

○高橋市長 人間関係でつまずくとか、今回の何箇月かの臨時休業によって子どもたちの心の面であるとか、そういうところに影響が出ることがないように、あった場合にはきちんと対応するように、学校現場と密に連携をとって、スクールカウンセラーなど専門の方もいるでしょうから、それをしっかり学校へ派遣できる体制をちゃんと準備をしておいていただきたいと思います。

東小川委員。

○東小川委員 顕著にあらわれる例というのは、そう毎日毎日が出てこないと思うのですが、不登校で渋りぎみだった子が長期間休むことによって、登校への抵抗が増えたとか、不登校の子ども、または不登校傾向にある子どもがちょっと増えてきた。今すぐではないと思うのですが、これからよく見ていかないと、今までの不登校対応の手当てだけでは十分いけないような感じがします。友達と一緒に学校に行くという友達とのつながりが失われ、学校の楽しみを味わうというものが欠けてしまって不登校のきっかけになりはしないかというところを、ちょっと近所の子どもたちを見ていて思うのです。

私立に行っている子が遠隔で授業をして、そればかりやっていて、とうとう学校へ行けなくなってしまったのです。これは特別な例かと思うのですけれども、元々抱えていたものがあって、学校の臨時休業がきっかけで閉じこもるようになってしまって、画面だけの世界になってしまった。

これは次回のことになると思うのですが、遠隔授業を実施した際の、そういう不登校の渋り傾向にある子どもの発生というのは、どうなのでしょう。

○高橋市長 今のところ、そういう傾向は何か出ていますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 不登校のお子さんが急に増えているような状況はありません。逆に、先ほどもお話しさせていただいたのですが、分散登校で、少しずつ学校に来るような形をとらせていただいたことで、来られるようになりましたというようなお話は何件か聞いております。

ただ、東小川委員がおっしゃったように、すぐに出なくても、この後いろいろな面で心配されることはあると思いますので、継続して子どもたちの様子はよく見ていきたいなというふうに思っています。

○高橋市長 いろいろな行事とか部活動とか、そういうことからコミュニケーションが生まれて、友達付き合いがうまくいくということがあるのだけれども、いろいろなことが中止になって交流の機会が減ることによって、何かきっかけがなくなってしまうということもあると思うのですね。

だから、なるべく運動会でも何でもやるように、部活動も感染症対策をしながらやってもらっているとありますが、ふとしたきっかけから友達と仲よくなったりとか、そういうきっかけが失われないうように、そういうところも細かく留意していただければと思います。

ほかにありますか。

篠崎委員。

○篠崎委員 PTAも総会ができなかつたりしているようでして、そういう意味で、活動が制限されたりとか、ただでさえ難しい役員の選定に苦勞しているとか、そういうこともないかなとちょっと心配をしています。

○高橋市長 どうでしょう、PTAの問題等は何か聞いていますか。

橋教育部参事。

○橋教育部参事 私どもが捉えている中では、PTAの会長、副会長含め、人選できているというふうには聞いております。ただ、会議の持ち方がやはり難しく、本部役員と学年委員を全員集めてといった通常の形がなかなか行えなくて、場合によっては1回で済む会議が2回、3回に分散させてやるなどの工夫が必要な状況であるとは聞いておるところです。

○高橋市長 担当の生涯学習課に、その辺について、どういう活動がなされているのか、PTAとしての役割、責任等がいろいろあるじゃないですか。学校の中において子どもたちへの目配り、気配りなど、PTAの役割があるので、それがきちんと機能しているかどうか。してなければなぜなのか、コロナ禍における何らかの要因があるのか、しっかりチェックを入れるように担当課へ伝えてください。本日、そういう意見が委員から出たということを担当課に伝えて、水戸市PTA連絡協議会を通して、チェックを入れておいていただきたいと思います。

よろしいですか。

篠崎委員。

○篠崎委員 はい、ありがとうございました。

○高橋市長 ほかにありますか。

{「発言する者なし」}

○高橋市長 よろしいですか。

それでは、ただいまいろいろ御意見が出ましたので、そちらのほうは、留意をしながら、引き続き、コロナ禍における学校の教育活動について、きめ細かな配慮をしていきたいというふうに思っております。また何か御意見等がありましたら、今後も引き続きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、「(2)コロナ禍における学校の避難所運営」に移らせていただきます。

昨年10月の台風19号により甚大な被害を受けました本市といたしましては、感染症対策を行いながら、自然災害への備えも充実させていかなければなりません。

市は、この教訓を踏まえて、自然災害と感染症の複合的な危機に備えて、住民が躊躇することなく、安心して避難できる環境づくりに努めているところでございます。

それでは、お配りしております資料について、御説明をいたさせたいと思います。

「コロナ禍における学校の避難所運営について」、防災・危機管理課からお願いいたします。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 「コロナ禍における避難所運営」につきまして、資料③に基づき御説明いたします。

お手元の資料につきましては、コロナ禍における避難所運営に関する新たな考え方を取りまとめた指針の概要、2枚目以降は、指針の本編となっております。

また、A4用紙1枚の資料につきましては、指針の概要と重複した内容でございますが、市民の皆様が啓発するときには使用している資料でございますので、あわせて御参照いただければと存じます。

初めに、指針の策定の経緯についてでございますが、市民の皆様が避難所において感染することに不安を感じ、避難を躊躇することがないように、市内で感染者が確認された段階から検討を始め、5月に指針を策定したところでございます。

具体的な取組といたしましては、避難時に高齢者等への避難開始情報の発令など、早い段階から可能な限り多くの避難所を開設することとしております。

避難所につきましては、指定避難所82か所を開設してまいりますが、状況に応じて県立学校などの緊急避難所14か所を追加開設し、さらには、本年6月に34の施設が加盟しているホテル旅館生活衛生同業組合水戸支部様と協定を締結し、避難者の受入れ体制の強化を図っているところでございます。

あわせて、避難される方の体調に応じた避難施設の振り分けを行っているところでございます。

これまででは、指定避難所である全ての市民センター、小学校、中学校、どこにでも避難していただける状況でしたが、コロナ禍におきましては、重症化しやすいと言われております高齢者の方、障害をお持ちの方、妊婦の方などの避難行動要支援者の方は市民センター、一般の避難者は小学校、体調が悪い方は中学校とグループ分けをさせていただき、避難者間の感染防止に努めているところでございます。

それぞれの施設では、受付において、非接触型の体温計による検温、基礎疾患の有無などの聞き取りなどを行い、健康状態のチェックを徹底してまいります。

また、室内では、3密を防ぐため間仕切りを活用するなど、十分な避難スペースの提供に努めてま

います。

対応におきましては、地域の自主防災組織や学校の先生方と連携して対応してまいります。地域の方や先生方にリスクが及ぶことがないように、市の職員が前面に立ち対応してまいります。

市の職員につきましては、3名1チーム体制を構築しており、受付方法、資機材の使用法、清掃や消毒の要領など研修を重ねており、指針の実効性を高め、迅速かつ円滑な受入れ体制を確立しているところでございます。

また、市民の皆様には、ただいま御説明をさせていただきました避難方法の変更内容や、避難所における密集を避けるため、親戚の家など避難所以外の避難先を検討することにも御協力いただくことにつきまして、「広報みと」の6月15日号、10月1日号に特集を組み、お知らせするほか、SNS、テレビ、ラジオをはじめとする報道機関への情報提供、各地区会への個別説明など、あらゆる機会を通じて啓発しているところでございます。

本日、主な関連資機材を展示させていただいております。席を離れて恐縮ではございますが、一部御紹介をさせていただきます。

こちらを御覧ください。

こちらが避難所で活用する間仕切りです。飛沫感染の防止に効果があると言われているものでございます。

また、こちらを見ていただきますと、ダンボール製の組立式のベッドでございます。昨年の台風19号におきましても活用させていただきましたが、足腰などが思うようでない方に好評だったものでございます。

また、こちらのテーブルには、非常食などを展示させていただいておりますが、今、子どもさんでアレルギーをお持ちの方など多くいらっしゃいますので、そういったところを配慮し、さらには、こちら液体ミルクなどについても備蓄を始めたところでございます。

また、こちらを見ていただきますと、どこにでも設置ができる組立式のトイレ、こちらにつきましては、やはり感染症対策という部分において、使う方が毎回新しい袋を便座の上に広げるような形でございますので、感染防止対策にも配慮できるものでございます。

また、こちらが停電対策として、発電機を備えているところでございます。

発電機につきましては、本日お持ちしたものが、皆様がすき焼きや鍋などで使う卓上ガスボンベを熱源としているものでございまして、こちらにつきましては、東日本大震災以降、気化燃料を熱源とすることによって容易に使えるという部分で、数を備えているところでございます。

また、それ以外にも、こちらを見ていただきますと、フェイスシールド、受付のときに使う非接触型の体温計、そしてマスク、消毒液。こちらにつきましては、防護服、または医療用ガウンでございます。

こうした資機材につきましても、既に避難所に配備するとともに、使い方などについても職員に研修を行っているところでございます。

最後になりますが、皆様のお手元の防災・危機管理課の封筒の中に、昨年の台風19号を踏まえたハザードマップをお配りさせていただいております。後ほどお目通しいただければと存じます。

私どもは、今後とも、子どもたちをはじめ、市民の皆様の安全はもちろんのこと、安心していただける避難環境を一層整えてまいりたいと思っております。

説明については、以上でございます。

**○高橋市長** 今、説明させていただきました避難所対応についてでございますが、直接、教育委員会に関係することではございませんが、コロナ禍における避難所の開設については、今までは、初期の開設は市民センターだけでした。これからは、なるべく密にならないように、分散させなければなりませんので、被害の状況によっては、初めから小中学校を開設するというような事態が起こる可能性がございます。そういうことから、学校施設を避難所として優先的に使うようなことになってきますので、あらかじめ教育委員の皆様方にもお知らせをさせていただきながら御意見等をいただければというふうに思ひまして、本日議題に上げさせていただいたところでございます。

これらについて何か御意見、御質問等ございましたら、発言をいただければと思ひますが、いかが

でしょうか。

東小川委員。

○東小川委員 資料にある感染小康期と感染拡大期の違いというのは何なのでしょう。

○高橋市長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 市内の感染が落ち着いている感染小康期の場合には、施設の内訳などについては変更はございませんが、学校施設であれば、体育館が中心でございますが、特別教室なども場合によっては使っていく。そして、感染者がたくさんいて、学校が臨時休業しているような感染拡大期には、受入れ施設を少しでも広げたいというところで、学校の教室なども活用することを視野に入れております。

○高橋市長

東小川委員。

○東小川委員 教室も使うか使わないかということですね。

○高橋市長 そういうことですね。

東小川委員。

○東小川委員 わかりました。

体調不良者を特別教室に避難させるよりは、ホテルや旅館に避難させたほうが私はいいのではないかと感じたのですが。体調不良で具合が悪い方を、季節にもよるのでしょうか、エアコンがない中学校の特別教室に避難させるのですか。

○高橋市長 水戸市では、全ての教室にエアコンは設置されているのですが、考え方の説明をお願いします。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 御指摘のとおりだと考えてございますが、やはり地域の方については、身近なところにまず避難をしていただきまして、その後、私どもでホテルのほうを調整させていただいて、そちらに搬送していきたいと考えております。

○高橋市長 ホテル旅館生活衛生同業組合と協定を結ばせていただいて、体調不良の方々は優先的に良い環境を提供させていただきます。

ほかにありますか。

篠崎委員。

○篠崎委員 今年このコロナの状況の中で、九州地方では台風の影響により、避難所が開設された地域もあって、その話を新聞で読んだりすると、普通であれば期待できるボランティアの炊き出しとか、そういうものはほぼ期待できない。そういう中で、避難所生活が少し長期化してくると非常に疲弊して、食事をどうするかとか、かなり避難者が大変だというようなことなども書いてありました。なので、既にこの状況下で避難所を動かした地域の情報などを集めて研究していただくといいかなと思いました。

○高橋市長 既に経験しているところがあるので、そこはしっかり学習していただきたいと思います。

こちらの準備としては、ほかの事例は別としても、コロナ禍においては、例えば、ボランティアが来られないのではないかとか、今までの避難所対応どおりにいかないだろうとか、それはほかの事例に学んだらいいだろうという今の提案なのですが、学ぶ学ばないは別として、水戸市としては、そういうことを想定して準備しておかなければならないのではないですか。何か考えはありますか。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 コロナ禍の九州地方などの避難所運営などについて情報収集をしているところでございますし、また、私どものほうで危惧しているのが、コロナ禍において、収容人員については、これまでどおりの収容ができない場合もあることです。そういったときにどのようにするかというところをやはり危惧しているところでございますので、そういった点につきましては、先ほどお話ししました緊急避難所、さらにはホテルや旅館で対応していきたいと思っております。

そういう部分につきましては、9月1日に防災訓練で、ホテルや旅館と実際に訓練などを行ってございますので、実効性を高めていきたいと思っております。

○高橋市長 ボランティアについては、いる人で優先順位を決めてやってもらうしかないですね。例えば、東京など県外から来てもらうというところで、ある程度制限しなければならず、県内だけでボランティアを調達しなければならないです。そうすると、ボランティアセンターで優先順位の高い、例えば、独居高齢者だとか、被害がすごく大きいとか、そういうところを優先的に手当てをしていくしかないのかなと思います。

そこはしっかり社会福祉協議会がコントロールすることになるのですけれども、先日、水戸ロータリークラブとか水戸ライオンズクラブなどと災害時の相互協力に関する協定書を結ばせていただきました。そこに彼らが入ってボランティアセンターを動かすというようなことになってくると思うのですが、いる人間で優先順位を決めて、被害が大きいところとか独居高齢者とか障害者世帯だとか、そういうところを優先的に手当てをしていくしかないのかな。人数が少なければ少ないなりに優先順位を決めるしかないのかなと思ってはいるのですけれども、何かありますか。

東小川委員。

○東小川委員 学校を市民センターとあわせて避難所として開設するとなると、教職員は開設の要員として当たるんですよということは、事前に伝えてあるのでしょうか。それとも、自宅が遠い方がいいよとか、個別に対応して、学校の裁量に任せられる部分が残してあるのか、そこをちょっと知りたかったものですかお願いします。

○高橋市長

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 学校の開設につきましては、3名1チームということで、市の職員もチーム制を敷いております。その職員がどこの学校に行くかという部分についても振り分けをしているところでございます。振り分けしている職員は、なるべくその学校に近い職員を割り当てているところでございます。

また、学校でも担当されている先生を指名していただいているところでございますので、学校によって全員なのか、それとも順次、管理職の方から参集していただくのかという部分についても、学校と調整をしているところでございます。

○高橋市長 調整はしてあるのですか。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 はい。

○高橋市長 そうすると、例えば、すぐその千波小学校だったら、千波小学校を避難所として開設するよとなったら、誰々先生が来て、それで水戸市の職員3人が行くと、その調整はされてはいるのですか。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 はい。

○高橋市長 場合によっては、学校も訓練が必要なかもしれないですね。そういうことを、学校の先生方一人一人、全員がその役割分担を認識していただければいいですけれどもね。自分は学校に駆けつける要員になっているということ。ある程度、必要人数を確保していかなければならないです。市内でも大きな町内と小さな町内があるから。そういうところは、いま一度、御指摘を踏まえて確認をしてください。校長先生も4月が変わってしまうので、やはり、変わるごとにきちんと体制を整えておいてもらわないと。校長先生ばかりではなくて、先生方も異動で変わりますから。必ずしも先生は水戸市民ばかりではないからね。

学校の先生で水戸市民の方は全体で何パーセントくらいなのですか。

半分はいないですね、志田教育長。

志田教育長。

○志田教育長 そうですね。

○高橋市長 校長先生が水戸市民ではない場合があるから、4月の異動で人が変わるわけで、きちんと年度ごとに、どういう体制で校長先生以下、先生方は対応するのか調整してください。

小林防災・危機管理課長。

○**小林防災・危機管理課長** その点については、7月の校長会で考え方等とあわせて御説明をさせていただきましたので、そういった連携を深めていきたいと思っております。

○**高橋市長** では、確認はされているのですね。

校長先生自体が水戸市民ではない場合が多いわけだから、誰が鍵を開けるとか、そういう役割分担は決めておいていただきたいと思っておりますので、しっかり確認してください。

ほかにありますか。

富田委員。

○**富田委員** 学校の体育館が避難所に使われるようですけども、トイレの数というのは、間に合っているのでしょうか。熊本地震でトイレに長蛇の列ができていたという映像がSNSに上がっていました。もし、ないときには、簡易トイレを使うということでしょうか。

○**高橋市長** 体育館のトイレは間に合っているのかどうか。

小林防災・危機管理課長。

○**小林防災・危機管理課長** 今、お話いただきましたように、既存のトイレを活用するとともに、本日はお持ちできませんでしたが、この組立式のトイレについては、目隠しとなるテントも備蓄しているところがございます。これは、小中学校をはじめ、ほかの避難所にも配備をさせていただいておりますので、そういった部分を活用しながら対応していきたいと思っております。

○**高橋市長**

和田学校施設課長。

○**和田学校施設課長** もし体育館のトイレに不足が生じる場合には、校舎にもトイレがございますので、そちらのほうで対応することも考えの一つです。

○**高橋市長** トイレについては、特に高齢者が来るので、洋式化を集中的にやろうということで、この間の臨時議会と今回の9月議会で、長寿命化改良工事などが計画されている以外のトイレについては、今年度中に全て洋式化するということが計画しています。

ただ、体育館は和式のところがあるのですよね。体育館が和式のところがあるので、それは校舎のほうへ行っていただくとしても、やがては体育館トイレも洋式化に着手していかなければならないのかなと思っています。それについては、いろいろと予算等を鑑みながら調整していきたいというふうに思います。

校舎トイレのほうの方が大事なので、校舎トイレの洋式化を優先させていただきたい。今年中に長寿命化改良工事などが計画されている学校以外は全て整備するということが予算化させていただいています。

ほかにありますか。

丸山委員。

○**丸山委員** 先ほどの感染小康期の学校開校時における受入れの表で、ちょっと心配な点というか、違和感を感じるの、生徒が施設敷地内の一部を利用しているという状況で、濃厚接触者を中学校の体育館に、体調不良者を特別教室に避難させるといった場合、どのぐらいの時間経過をもって次の場所へ移動するというような発想で受け入れていくのか。やはりトイレの問題ですとか、人は移動をしますよね。特別教室に閉じ込められているわけではないので。そうすると、この方々の動線と生徒たちの動線というのは、分けなくてはなりません。例えば、数時間なり、1日のうちに次の移動先が用意されるということでしたらまあまあということかもしれませんが、避難時にどのぐらい学校に滞在される予定なのでしょう。

○**高橋市長** 密にならないように避難所を振り分けるでしょう。ホテルへ振り分けたりとか、大体どれぐらいの時間で移動させるのですか。

小林防災・危機管理課長。

○**小林防災・危機管理課長** さまざまな状況が想定されるかと思いますが、児童生徒がいるときに避難させるということについては、なるべく避けていきたいなと思っております。

そして、動線などにつきましても、動線が交わらないように、指針の中に動線の作り方なども位置付けてございます。



そして御質問がありました、どのぐらいの時間で移動するのかという部分につきましては、一人一人、体調なども異なる部分がありますので、保健所などにも御助言をいただきながら、速やかにその方の体調に合った対応をしていきたいと思っております。

時間については、明確に、例えば1時間、2時間を目安にというところが状況によって異なるかと思っておりますので、速やかに対応していきたいと思っております。

○高橋市長

丸山委員。

○丸山委員 まだ今のところ難しいですね。PCR検査結果が出るのが1日なり2日なりという状態ですから。

○高橋市長

小林保健予防課長。

○小林保健予防課長 濃厚接触者に関しては、この間も保健所内で話をしたのですが、災害が起こる事前の段階で、ある程度は把握しているので、避難する前の段階でその方に個別に連絡をとり対応をしていく必要があるのではないかとこのところ、その辺はまだ防災・危機管理課と調整はしていないのですが、そういう例が出てくるかなと思っております。

PCR検査中の方については、当然、避難する段階でどうするか。また、災害が起こった段階で既に陽性の方については、病院とかで対応しているので、そちらと連携をとり、何らかの形をこれから考えていきたいなと思っております。

移動につきましては、基本的に保健所での対応になると思っておりますので、そこは迅速に、感染の拡大が広がらないような形で対応していきたいと考えております。

○高橋市長 広範にわたると、保健所も避難所を何か所も回ってチェックしなければならないし、いる人員の中でやっていかなければならないですから、特に専門職である保健師等の振り分けなども、災害規模によってきちんと考えておかなければならないのかなと思っております。保健医療部からも保健師をかき集めて行かせるしかないのかなというふうに思います。どういう専門職をそういうときに行かせるのか、防災・危機管理課としっかりと連携をとっておいてください。

ほかにありますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○高橋市長 よろしいでしょうか。

本日は活発な御議論をいただきましてありがとうございます。予定時間を随分過ぎまして申し訳ございませんでした。皆さんと活発な議論ができたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、お時間も過ぎておりますので、協議を終了させていただきます。貴重な御意見ありがとうございました。

本日いただきました御意見、御提言を踏まえて、国、県などの関係機関との連携を図りながら、今後とも、引き続き感染症対策を行うことはもちろんであります。再びコロナやインフルエンザ等の感染症の拡大で学校が休業したとしても、児童生徒が安心して学べる環境を構築してまいりたいと思っております。

また、地震や洪水等の自然災害とコロナやインフルエンザ等の感染症の流行による複合的な災害の発生が想定される中でありましても、対処できるように万全の対策を講じて、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、さらにお気づきの点がございましたら、御教示いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、御議論いただきましてありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後5時23分 閉会